

令和6年12月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和6年12月25日（水）午前10時00分～午前11時30分

2 場 所 市役所6階 604会議室

3 出席者〔教育長〕中島秀行

〔委員〕宮本陽子（教育長職務代理者）、寺本彰、森田理恵、北野大

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、中田利明学校教育部長、池田淳教育総務部次長、吉川誠学校教育担当参事兼学校教育課長兼健やか輝き支援室長、中村啓教育センター担当参事兼教育センター所長、鈴木健教育総務課長、北村史恵教育総務課主幹兼教育企画室長、市村浩昭教育施設課長、奥井祥三社会教育課長、三上佳明スポーツ振興課長、稲田里織文化財保護課長、川島一禎文化財保護課主幹、橋本浩志所沢図書館長、刈谷和哉学校教育課主幹、田中淳学校教育課主幹、渡辺純也保健給食課長、濱中紀寿学校教育課指導主事

〔書記〕小城原光貴教育総務課副主幹、藤倉彩加教育総務課主事

4 会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 本日の議案は、議案第27号から議案第28号の2件。

なお、議案第28号については予算に関する審議のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議題

○議案第27号 所沢市学校運営協議会規則制定について

資料に則り、吉川学校教育担当参事から説明があった。

令和7年度より市内全面実施となる学校運営協議会に関し必要な事項を定めるため、本案を提案するものである。

学校運営協議会は令和5年度よりモデル校3協議会でスタートし、令和6年度は15協議会が設置されている。来年度より、市内全校に学校運営協議会が設置され

る。市内全面実施となることから、現在の「所沢市学校運営協議会事務取扱」から、正式に「所沢市学校運営協議会規則」を制定し、規則に則った運営を行うものである。

規則の内容としては、学校運営協議会の役割や承認、委員の構成、任期、地域住民等の参画の促進などが記載されている。

なお、所沢市学校運営協議会規則の制定に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、その委員は、特別職の地方公務員となることから、報酬をお支払いすることとなる。したがって、8、9ページにあるように、「所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に、「学校運営協議会委員」を加える必要がある。条例改正については、条例を所管する担当課に依頼する。

以下質疑

(寺本委員)

規則全体について、県か文部科学省のひな形が存在するのでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

文部科学省を参考にしています。

(宮本委員)

6ページの新旧対照表を見ると、「所沢市立小・中学校管理規則」から学校評議員の部分を削除することが読み取れます。学校評議員の規則を基本に「所沢市学校運営協議会規則」を作成していると思いますが、学校運営協議会にするに当たり、どの部分が異なるのか説明をお願いします。

(刈谷学校教育課主幹)

学校評議員は校長の求めに応じて意見を言う役割がありましたが、学校運営協議会の委員になると、校長の求めではなくても、学校のテーマに沿った自由な発言ができるところが変更点です。

(寺本委員)

2ページ第5条「校長は、次に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。」について、これは学校評議員にはなかった項目でしょうか。

(刈谷学校教育課主幹)

おっしゃるとおりです。

(寺本委員)

校長が転任で4月に着任した場合、教育課程の編成はすぐしなければいけません。承認を得るタイミングはどのようなイメージでしょうか。

(刈谷学校教育課主幹)

第1回目の学校運営協議会で承認を得るものとなっています。時期に関しては5月頃を予定しています。

(寺本委員)

教育課程が編成されて組織が動き出した後に承認するのでしょうか。

(中島教育長)

実際には学校が動き出した後に承認になります。そこで承認するのはどうなのでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

基本的には年度内から動き出していて、校長が変わっても学校運営協議会の方針は大きく変わらないことがこの取組の良さです。校長が変わっても全てが変わるものではないため、年度内に準備して5月くらいに承認する流れになっています。

(中島教育長)

スタートして5月に承認されなかった場合は、修正して再度提案する形になります。

(宮本委員)

令和5年度から3校で学校運営協議会を開始していますが、承認のタイミングなどに問題がなかったのか、教育委員会との情報共有やフォロー体制はどのような状況かお伺いします。

(刈谷学校教育課主幹)

問題の共有やフォロー体制については、指導主事が1協議会につき2～3名ずつ担当しており、伴走支援で協議会が円滑に進められるようにしています。その中で出てきた課題については、事務局内部でも共有しています。

(寺本委員)

3 ページ第9 条第3 項「委員の定数は、校長と協議の上、教育委員会が定める。」
について、各校それぞれの定数が異なるのでしょうか。

(刈谷学校教育課主幹)

報酬の予算の関係もあるため、有償として委嘱する委員については、来年度単
独で実施する場合は8 名、2 校で実施の場合は1 2 名、3 校で実施する場合は1
6 名となっています。それ以外に校長や教頭・市の職員等の無償の委員が複数名
入ることを想定しています。そのため協議会によっては人数が異なることもあり
ます。

(中島教育長)

今の人数についてはどこに記載されていますか。

(刈谷学校教育課主幹)

規則には定めていませんが、運営マニュアルを別に作り、そこに定めています。

(中島教育長)

運営マニュアルは今日配られていないのでしょうか。

(刈谷学校教育課主幹)

配っていません。運営マニュアルについて、令和6 年度までのものはできてい
ますが、令和7 年度については現在精査中です。

(中島教育長)

次の教育委員会会議で配付できますか。

(刈谷学校教育課主幹)

次回配付します。

(北野委員)

第3 条に「所沢市教育委員会及び対象学校の校長の権限と責任」と書いてあり
ます。権限と責任として第6 条に「教育委員会又は校長に意見を述べることがで
きる」、第7 条に「毎年度1 回以上、対象学校の運営状況等について評価を行う」
とあります。この評価結果は教育委員会に提出されるのでしょうか。

(刈谷学校教育課主幹)

年度末に各協議会から提出されます。

(北野委員)

できれば次回までに教育委員会の権限と責任について具体的にまとめたものをいただきたいです。第9条に委員の構成、第12条に会長について記載されています。どのような人を会長にすべきなのでしょう。公正な評価をするためには校長や学校の関係者は会長にならず、あくまで委員として意見を言うだけにして、第三者が会長になり評価をすることが大事だと思います。具体的にどのような人を置くのか第12条の腹案はあるのでしょうか。

(刈谷学校教育課主幹)

会長については校長を想定していません。委員から互選で選ぶものと考えています。

(北野委員)

評価書を作るため、事務局的な仕事をする人が必要になりますが、校長は会長から外すべきだと思います。

(中島教育長)

この第12条のままでは校長が会長になってはいけないと書かれていないため、あえて第12条に加えるのはどうでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

今すぐ回答できないため、明記も含めて検討します。

(北野委員)

学校運営協議会は外部的な評価をする委員会なのか、学校と一緒にやるのか位置づけをしなければいけません。第三者の位置づけであれば校長は当事者のため会長になるのはいけません。評価よりも一緒になり相談していく運営委員会のようなものであれば、先ほどのことは気にする必要がありませんが、位置づけはどうなっているのでしょうか。第3条に「学校の運営の改善及び児童又は生徒の健全育成に取り組む」とはどういう形でしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

今までの学校評議員と異なり、みんなで話し合い、それにより学校を運営していく取組です。

(中田学校教育部長)

現在15協議会を運営していますが、校長が会長になっているところはありません。

せん。運営マニュアルの項目に「会議の運営について」があります。そこには、「会長が議長となり議事を進行します。必要に応じて校長又は関係者から説明や資料の提出を求めることができます」という表現があります。教育委員会も伴走支援と説明していることから、現時点では校長が会長になることが適当ではないと捉えられていると思いますが、整えることはしようと思います。

(北野委員)

第7条で「評価を行う」とあり、評価を行う以上、校長が会長になると当事者が評価することになるため、しっかりと議論してください。

(森田委員)

第9条について、委員として保護者や地域住民があげられています。各項目の人が必ず1名は入らなければいけないのか、いなくてもいいのか、決まりはあるのでしょうか。

(刈谷学校教育課主幹)

第9条には6項目あり、そのうちから任命するものです。各項目にあたる方を委員として必ずしも入れなければならないものではありませんが、バランスの良い運営にするためには第1号から第5号、特に保護者や地域住民は重要であるため入っていただくことが適切だと考えています。

(中島教育長)

運営マニュアルに書いておかなければ、保護者も地域住民もいなくなる可能性があるため書いておいてください。

(寺本委員)

第9条について、先ほどの説明の中で指導主事が何名か入るとありましたが、指導主事は委員としての立場でしょうか。

(刈谷学校教育課主幹)

指導主事は委員の立場ではなく、運営協議会が円滑に行われるようにサポートする立場です。

(宮本委員)

第13条第5項に「会議の終了後、遅滞なく、その会議録を作成しなければならない。この場合において、作成した会議録は公開するよう努めるものとする。」とあります。現在実施している学校運営協議会の会議録をホームページで見つけ

られませんでしたが、公開はどのような形で、どこに、誰を対象に行っているのでしょうか。

(刈谷学校教育課主幹)

この規則は、令和7年度からのため今は公開されていない学校が主です。想定では学校のホームページに掲載し、地域の住民の方にお知らせしていくことを考えています。

(宮本委員)

会議録は発言者が分かるものなのか、「委員」とするのか、まとめ方の指針が必要かと思いますが、検討していますか。決まったことを結論だけ書く方法もありますが、どのくらい公開するのでしょうか。

(刈谷学校教育課主幹)

運営マニュアルに様式を載せることを想定しています。令和6年度のものでは、誰がどう発言したかは記載されません。協議結果として意見の集約、概要を載せる形をとっています。

(寺本委員)

結果を速やかに公開しなければいけないのはプレッシャーになる方もいるため、会長の負担にならない運営マニュアルにしていただければと思います。

(中島教育長)

「遅滞なく」と入れたのはなぜですか。

(刈谷主幹)

「遅滞なく」は「作成しなければいけない」にかけています。「公開」については「努める」として、学校の実情に応じて可能な限り出してくださいと、表現を柔らかくしています。

(中島教育長)

「遅滞なく」は削除して運営マニュアルに載せるのはいかがでしょうか。

(刈谷学校教育課主幹)

承知しました。

(北野委員)

第14条第2項「校長は、会議に出席し、意見を述べ」とあります。校長は会長でも委員でもなく、あくまで説明員であり、運営協議会の委員ではないと読み

取れますがどうでしょうか。委員の構成として第9条第1項第4号に「対象学校の校長及び関係者」とありますが、校長は運営委員から外れると思います。これはひな形にあるのでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

文部科学省に沿って作成しています。一体となって進めるためこのようになっています。

(中島教育長)

文部科学省は校長を委員として位置付けているのでしょうか。第12条に「会長は校長を除いて選出する」と書かなくて良いのでしょうか。運営マニュアルに書けば良く、規則に書く必要はないのでしょうか。

(北野委員)

第14条第1項に「会長は、必要があるときは、校長から報告及び説明を求めることができる」とあるため、校長は会長ではないと読み取ることもできます。

(中田学校教育部長)

初めて導入する学校・地域によっては集まったメンバーの中で、会長職を引き受けていただけないこともあるため、1年目は校長が会長をやってもらえないかという声が委員からあるかもしれません。可能性として残しておいたほうが良いと思います。校長は会長をやってはいけなくとすると、委員を引き受けていただけないこともあるかもしれません。ただし、運用には校長ではないことが望ましいとしています。

(中島教育長)

校長が会長をやるのは反対です。事務局も学校に置かないでほしいと導入時に言いました。事務局を学校以外のところに置いてほしいです。そうしなければ校長次第で学校が振り回されてしまいます。校長に会長をやらせたら地域は校長に頼ってしまいます。校長は3年程で異動するため、地域の学校づくりという部分ではいけません。我がまちの学校づくりという意識を持つ校長は少ないため、自分のやりたいことをやり、校長の異動により地域が振り回されることとなります。

「会長は校長としない」と縛りを入れたほうが良いです。副会長なら補佐の立場のため良いですが会長はいけません。第12条に書くか、運営マニュアルに規定するかは任せて良いと思いますがどうでしょうか。

(宮本委員)

自分が選ばれた場合で考えると、規則ではなくマニュアルにあれば良いと思います。それで運営をしていき全体として回るようになった時に規則に加えるという順番でも良いと思います。引き受ける段階と組織を作っていく段階で覚悟が必要なためマニュアルなどに明記したほうが良いと思います。

(中島教育長)

仮にでも校長に会長をやらせないほうが良いです。

(寺本委員)

校長が会長になるのは学校運営協議会のコンセプトからしておかしいと思います。校長が暴走することもないわけではありません。

(中田学校教育部長)

先ほど会長に誰も出なければ校長が引き受けるという言い方をしましたが、校長が進んで引き受ける可能性も否定できません。「学校関係者以外が会長になる」と文言を明記し、会長を引き受ける方には説明を行うことで、押し付ける状況にならないようにするのが学校運営協議会の意図を考えると良いと思いました。

(森田委員)

会長は校長ではないほうが良いと思います。「学校関係者は会長にならない」とどこかに書いても良いと思います。

(中島教育長)

学校の経営方針を承認するというのが学校評議員と学校運営協議会の大きな違いです。会長と校長が同じだと自分で提案し、自分で承認するため違和感があります。部活の地域移行や先生の働き方改革もあり、校長の中には担任制をやめたいといった考えもあるため、地域の人が止めることができる仕組みでもあります。「会長は校長でない」とマニュアルに加えてください。第18条に「協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める」とあるため、今出たいいくつかの意見を「別に定める」運用マニュアルに反映するようお願いします。

第13条第5項「遅滞なく」は削除し、それ以外はマニュアルに反映させることで承認してよろしいでしょうか。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

8 報告事項

○所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

○所沢市教育委員会の12月から3月までの主な行事予定について（教育総務課）

○講演会「現代に受け継がれる北里柴三郎不撓不屈の精神」について（所沢図書館）

○学校給食展・食育フォーラムの開催について（保健給食課）

以下質疑

（寺本委員）

所沢図書館の講演会について、対象が中学生ですが、集まり具合はどうでしょうか。

（橋本所沢図書館長）

116名の応募がありますが、内訳については手元に資料がないため分かりません。

（中島教育長）

対象は中学生だけでなく、中学生から高齢者でしょうか。

（橋本所沢図書館長）

対象については内容を加味して中学生からにしています。

（中島教育長）

給食フォーラムについて、募集は20名でしょうか。

（渡辺保健給食課長）

一般が20名程度ですが、PTAや学校の優先枠があり、現在関係者含め72名の参加を予定しています。当初は80名の想定をしていました。

（中島教育長）

全員学校給食の試食をするのでしょうか。

（渡辺保健給食課長）

そのとおりです。

○教員不足の現状について

（寺本委員）

ある小学校に伺った際、校長先生から3学期になると音楽専科の先生に担任をしてもらわなければならない状態になっていると聞きました。音楽の授業がどう

なるのか聞いたところ、小学校の先生は全教科の免許を持っているため各クラスの担任が行うとのことでした。3学期は学校行事が多いため、それでできるのか聞いたところ、その学校ではすでに教頭も担任の代行をしている状況だそうです。臨時的任用教職員を希望することは埼玉県教育委員会に伝えていると思いますが、聞くところによると埼玉県教育委員会では、フルタイムかつ免許状を持っている人でなければ臨時的任用教職員としないとしていると聞きました。音楽専科だけの臨時的任用教職員で、週何回かの勤務であるならばやってくれる方はいると思います。この学校の3学期はどうなってしまうのか心配です。この問題はどのようなのでしょうか。

(中島教育長)

非常勤や県の方針、任用について現状を教えてください

(濱中学校教育課指導主事)

現状ではフルタイムでの任用ですが、今年度からの欠員等非常勤講師の任用であれば今の状況を聞くと、できないこともないと思います。週5日で5時間の任用はできます。また、県との協議次第ですが、昨年の例では中学校の技術科や家庭科は各学校に先生が1名しかいない状況のため、その時間だけ授業をすることで週2、3日4時間の任用をしています。音楽専科であれば、その可能性はあります。

(寺本委員)

県費での採用でしょうか。

(濱中学校教育課指導主事)

そのとおりです。県の非常勤講師でフルタイムではない働き方で任用しているところはあります。

(中島教育長)

今実際にその形で任用しているのは何名くらいいるのでしょうか。

(濱中学校教育課指導主事)

1名います。中学校家庭科です。週2日4時間で任用しています。

(中島教育長)

他の学校から要望はないのでしょうか。

(濱中学校教育課指導主事)

小学校1校から要望があるため検討しているところです。

(中島教育長)

先ほど話のあった音楽専科での要望は学校から来ていますか。

(濱中学校教育課指導主事)

音楽では来ていません。

(中島教育長)

その学校も要望をすれば可能なのでしょうか。

(濱中学校教育課指導主事)

協議します。可能な方向に進めることはできると思います。

(中島教育長)

協議でこちらの要望を出し、県が断る理由はあるのでしょうか。

(濱中学校教育課指導主事)

状況によると思われます。

(中島教育長)

実際に所沢市教育委員会の中で「短時間であればお手伝いできる」といった情報はありますか。

(濱中学校教育課指導主事)

音楽では把握していません。

(中島教育長)

他の教科ではどうでしょうか。

(濱中学校教育課指導主事)

他の教科ではあります。

(中島教育長)

では、要望があればその人を充てていく可能性はありますか。

(濱中学校教育課指導主事)

あります。

(中島教育長)

校長は産休や育休の代わりに入れることは知っていても、説明のあった制度で、新たに埼玉県教育委員会が週数回・短時間でも任用できるようになったことを知っているのでしょうか。

(濱中学校教育課指導主事)

年度当初には新しい制度として話をしています。また、相談があったときに制度の紹介をしています。改めて周知いたします。

(中島教育長)

寺本委員が言ったような話を学校からしてくれば、教育委員会として対応できるということでしょうか。

(濱中学校教育課指導主事)

対応の余地はあります。

(中島教育長)

今のところ、その学校から話は来ていないということでしょうか。

(濱中学校教育課指導主事)

把握していません。

(寺本委員)

要望が出ていない現状は、4月に周知しても校長の認識が「埼玉県教育委員会はフルタイムでなければ任用しない」というイメージが強く、諦めているからだと思います。市の予算は余裕がないという認識であっていますか。県費での任用をもう一度要望していただけないでしょうか。少しでも先生方のオーバーワークにならないように、楽しみにしている行事での活躍場面が子どもたちに約束されるように担当の方に動いていただきたい。また、校・園長会で要望をするように周知をしていただきたい。お手伝いしようと思っている人の中にも、埼玉県は週5日・フルタイムでなければ採用されないという意識があるため、週2、3日5教科以外の採用実績があることを知らせるとやる人もいると思います。東京に人材が流れている現状があるため、人材ファイルをもう一度作るようなことをされてはいかがでしょうか。県に対する掛け合いに関しては口頭だけでなくメール、文書で証拠を残していただくことが大事だと思います。所沢市では来年度からフルタイムではなく週数回の任用を考えていますか。

(中村教育センター担当参事)

所沢市は他市に先駆けてセンター講師という制度を設けています。しかし、センター講師も人材不足で、もともと13名いましたが、現在は1名に減っています。

す。現状は月額で週5日ですが、それでは集まらないため、来年度から週3日の時給制を設けて募集をしています。月額フルタイム制と時給制の2コースを作っていますが、月額フルタイム制の応募が1名、時給制の応募が1名の状況です。学校教育課と協力して人材発掘に努めていきます。

(中島教育長)

時給はいくらですか。

(中村教育センター担当参事)

時給2,000円です。

(中島教育長)

学校現場のことを考えると2,000円であの過酷な仕事はできません。

(寺本委員)

先ほどの小学校の音楽の話ですが、中学校の音楽の免許しか持っていない人は小学校で教えられないのでしょうか。

(中田学校教育部長)

音楽であれば中学校の免許で小学校でも教えることが可能です。先ほど紙面で要望の証拠を残すようにとありましたが、毎年県に書面にして伝えています。その中にはフルタイム以外での任用方法の整備拡大、柔軟な任用のお願いや、実情5分の2、5分の3の勤務ならできるという現状をお伝えしています。県も変わるところがあるならば、引き続き要望を出していきたいと思っています。また、県の教育委員会から市町村への訪問もあるため、紙面だけでなく顔を合わせて切迫感を伝えていきたいと思っています。また、臨時的任用職員の募集については、ところバスに臨時的任用職員のポスターを貼らせていただけるようお願いしています。また、元校長の学校経営アドバイザーが、大学に直接出向き人材の確保に努めています。アドバイザーの人脈の広さも期待して集めている状況です。

(北野委員)

免許が障壁になっているのでしょうか。

(中田学校教育部長)

資格がなければ学校では働きません。

(中島教育長)

問題は教員の数が減ったことよりも制度が変わったことです。所沢市は特別支

援学級が100学級を超えており、教員は120名充てています。国が中学校でも35人学級を始めるということで、学級数が増え、教職員のニーズが増えています。応募の数は変わっていませんが、教員の数は増やしている状況です。誰でもできる仕事ではなく、免許があればできるものでもありません。誰でも良いから集めるのはトラブルが増えます。また、保護者のニーズも高いですが、学校は子どもを預ける場所だと思っている人もいるのが現状です。いろいろな要望への対応もあるため、低い時給ではできません。

(北野委員)

時給は1時間ですか。50分ですか。

(中村教育センター担当参事)

1時間です。

(寺本委員)

今日の情報を退職校長会に流していただくのはどうでしょうか。時給2,000円を安いと思わない人もいると思います。若い人にとっては安いと感じる人もいるかもしれませんが、情報を流す分には良いと思います。

(北野委員)

将来的な人材育成計画として、埼玉県が教育学校の学生に奨学金を渡して所沢市で教員になるような制度を導入しなければ難しいと思います。時間はかかりますが、こういうことを考えていただきたいです。

(中田部長)

退職校長会とも顔を合わせる機会があるため現状は伝わっています。「トコロんのびのび塾」でも力をお借りしているため、退職校長会だけでなく、学生や若い人に教職に興味を持っていただくことも事業としてやっています。できることを考えていきたいと思っています。

9 議題

●議案第28号 令和6年度教育委員会予算（3月補正）について【非公開】

《削除》

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

10 その他

今後の日程

- ・教育委員会会議1月定例会：1月30日（木）
- ・教育委員会会議2月定例会：2月13日（木）

11 閉会 午前11時30分